

校内の施設の配置においては、児童生徒の安全や学校教育活動等に配慮し、スクールバスや保護者、来訪者などとの動線を考慮して、徒歩通学者と出入口を分離するなど、利用者動線に配慮した配置とする。

【主な施設配置上の配慮事項】

- ・ 児童生徒と車両及び来訪者との動線の分離
- ・ 校舎から体育館までの最短で明快な動線の確保
- ・ 雨天時の車両への乗降に配慮した車寄せスペース
- ・ スクールバスや放課後等デイサービスなどの送迎車両のロータリー
- ・ 教職員や保護者向けの必要十分な駐車場スペース

□条件

- ・ 敷地東側道路は敷地側に拡幅し 6m道路とする。
- ・ 北、西側に付け替え 6m道路を新設する。
- ・ 敷地中央部の用水路を南側に付け替える。

□ゾーニング

- ・ 基本は、校舎を敷地中央北側に、南側にグラウンドを配置する。

□アプローチ

- ・ 羽場駅からのアクセスとして、交差点の間隔が狭く交通が輻輳しやすい西側道路を避けた南道路側に正門を設け、交差点からは敷地内に水路敷と合わせ歩道を新設する。
- ・ 出入り口は歩車分離を図る。
- ・ 敷地内歩道は幅員 4m で、正門から直進して昇降口へアプローチする。
- ・ 車道は幅員 8m の交互通行により、バスロータリー及び保護者・来客用駐車場へ出入り可能とする。

□校舎

- ・ 普通教室は日当たりの良い南向きを基本とし、小中高のゾーニングを図る。
- ・ 管理諸室は、昇降口上部に南西側に配置し、職員室からは児童生徒の出入りや運動場への視線を確保する。
- ・ 特別教室は北側及び西側に配置する。
- ・ 体育館棟及び屋外プールは校舎北側に配置し、東通用門からアクセス可能とする。
- ・ 校舎周囲は緑地や周回できる通路を確保する。

□グラウンド

- ・ グラウンドは東西 100m×南北 60mを確保する。
- ・ 低学年の遊具広場として、昇降口に近い位置へ 34×26mの広さを確保する。

□その他

- ・ 敷地北側には職員用駐車場 120 台を確保し、出入りは東、西通用門からとする。
- ・ 菜園は東側に 15×30mで農業作業場と合わせて配置する。
- ・ 敷地周囲には緑地を確保する。

